

新県立中央図書館基本構想改定に係る第1回有識者会議

令和8年5月21日（木）

○事務局

それでは定刻になりましたので、ただいまから、新県立中央図書館基本構想改定に係る有識者会議を開催いたします。

初めに、静岡県を代表して、静岡県副知事の塚本秀綱よりご挨拶申し上げます。

○塚本副知事

改めまして、皆様こんにちは。静岡県副知事の塚本でございます。

本日は大変お忙しい中、「第1回 新県立中央図書館基本構想改定に係る有識者会議」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

静岡県では昨年度まで、現在の中央図書館の老朽化等の課題に対して、新図書館の整備計画を進めてきたところでございます。しかし昨年の6月、建築費の高騰、あるいは財源の確保の問題等により一旦立ち止まって、計画を見直すことといたしました。

昨年度は庁内で横断的なプロジェクトを立ち上げ、見直しの方向性について検討してまいったところでございます。今年度はこれまで様々な皆様と重ねてきた議論、あるいは県の財政状況など、そういったものを踏まえて、具体的な機能や整備方法、手法について検討していきたいと考えているところでございます。

この有識者会議には、図書館をはじめ、公共経営、あるいはデジタル技術など、様々な分野で深い知見をお持ちの皆様にお集まりいただいたところでございます。皆様方からご意見をいただきながら、今後の整備方針の基本的な考え方となる基本構想の改定を進めていきたいと考えております。

県立図書館は開館してから100年が経ちます。これまで多くの県民の皆様の学びのニーズに応え、知の拠点として、静岡県の発展に寄与してきた大変重要なインフラであります。

基本構想の改定に当たりましては、最近の図書館や本を取り巻く状況、あるいはデジタル技術の進展、市町立図書館との共存など、多岐にわたる視点を踏まえた中で、限られた財源でも多くの県民の皆様が必要とされ、利用される、そして持続可能な形で、将来にわたって価値を生み出し続ける、そんな新しい図書館について検討していきたいというふうに考えております。

これから数回にわたる会議となりますが、皆様から忌憚のないご提言を賜りたく存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

では、続きまして静岡県教育委員会教育長、前澤綾子よりご挨拶を申し上げます。

○前澤教育長

皆様、本日は第1回、新県立中央図書館有識者会議にご出席いただき誠にありがとうございます。静岡県教育長の前澤でございます。

私ども教育委員会といたしましては、この新県立中央図書館の見直しを『県立図書館が単なる本を集めて貸し出す場所ではなく、時代に即した新たな価値を創出し、その機能を一層高めていくための極めて重要な議論』の機会と捉えております。

県立図書館はこれまで、県民の皆様の調査研究の拠点として、県内全域の図書館サービス充実を図ってまいりました。特に市町立図書館支援として市町立図書館では網羅しきれない専門資料の収集保存を行い、市町立図書館へ貸し出しをする協力貸し出し事業や市町立図書館同士での貸し借りの物流ハブとなる相互貸借事業、また市町立図書館を訪問し支援する協力車事業、そして県内図書館職員の資質向上のための研修事業を重点として実施しております。

また、葵文庫などの貴重な地域遺産をデジタル化して未来へ繋ぐデジタルライブラリー事業や児童書の全点収集を行い、子どもの読書活動を推進する子ども図書研究室事業などを実施しております。

これらの事業を通じ、全ての県民が質の高い生涯学習の機会を等しく享受できるよう支援し、一人一人のウェルビーイング向上にこれまでも県立図書館は貢献してまいりました。

一方で社会が急激に変化し、県民の生涯にわたる学びの重要性、また、社会における多様な価値観の提供や、信頼できる情報の提供というものの重要性、これらが一層高まっている今、新県立中央図書館には、これまでの役割をさらに進化させ、より一層この機能を高めていくことが期待されていると考えております。

この有識者会議では、皆様の専門的な知見と多角的な視点から、図書館の機能と役割を再検討し、今後の静岡にふさわしい図書館のあり方を見出すための議論を深めていただきたいと考えております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

では続いて、委員をご紹介します。お手元の資料の2ページの委員名簿の順でご紹介申し上げます。

本会議の会長をお願いしております、青山社中株式会社筆頭代表 CEO、福井県立大学客員教授、朝比奈一郎様です。

青山学院大学教育人間科学部教授、野末俊彦様です。

静岡文化芸術大学文化政策学部教授、林左和子様です。

袋井市生涯学習課長、小久江暁子様です。

静岡図書館友の会代表、川村美智様です。

アカデミック・リソース・ガイド株式会社代表取締役、岡本真様です。

株式会社谷島屋静岡営業部部長、岩田勝様です。

静岡大学情報学部助教、伊夢瑛様です。

それでは、委員を代表いたしまして、朝比奈会長よりご挨拶をお願いいたします。

○朝比奈会長

皆様改めましてこんにちは。ただいま、会長を拝命いたしました朝比奈と申します。

簡単に3点ばかり申し上げたいと思います。まず、私は図書館学についてものすごい専門家というわけではなく、皆さんはすごい方々が集まっているわけですが、私はファシリテーターとして皆さんの本当に忌憚のない意見を引き出せればと思っていますので、もう存分にどんどん、ご発言いただいてどんどん議論に入っていただければ結構です。皆さんの思い切った意見が出てくれればいいと思っています。

私自身はかつて官僚も14年くらいしていました。今、民間は15年ということで、官民両方の立場を一応わかるというところで、おそらく会長を拝命したのかなと思いますので、ぜひどんどんファシリテーターとして動きますので、何かあれば言ってください。

特に、私が会長になったのは恐らく、数年前から浜松市のアドバイザーをさせていただいたからかと思います。そのときの市長が今の鈴木知事でいらっしゃるわけですが、去年から静岡市の『静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会』委員を拝命して、本当に静岡の素晴らしさを体感するところでございます。たまたま昨年まで弊社で働いてくれていた同僚の平木さんが、塚本さんと同じく今、副知事をしているなど、いろんなご縁をいただいています。とにかく、一つ目には静岡らしさが上手く出てくるといいのかなということを感じております。

二つ目に、私はこれまで地域のアドバイザー、まちづくりも含めてちゃんと数えていませんが20~30か所ぐらい、公式にアドバイザーとか委員を拝命してきました。特に図書館の絡みで言うと、那須塩原市で黒磯駅前の活性化の座長をしながら、今「みるる」という名前になった図書館のところに少し携わらせていただきました。

そんな経験の中ですごく感じるのは、やはりいろんな図書館を私も視察もさせていただいたんですけど、静岡らしさということに加えて、周辺地域との兼ね合いですね。前回のこの基本構想を少し拝読させていただきましたが、非常によくできていると思う一方で、今回改定ということで味付けを作っていくのであれば、まさに周辺地域との兼ね合いがあるでしょう。今、アリーナの計画ですとか、素晴らしいものがあります。今日、野末委員と岩田委員とグランシップを拝見させていただきましたけれど、その周辺との兼ね合いというところ、ここが一つ大きい鍵になるかなというふうになんか感じています。

三つ目には、今回、図書館ということで、私も人生振り返ってみて、大学時代、ほとんど毎日図書館に入り浸っていましたし、留学でアメリカのハーバード大学に行っていたんですけど、24時間の図書館ですごく感動したのを覚えています。その時結構影響を受けた本

も1回読み直してみたら、「未来をつくる図書館」という古くて新しい名著、20年ぐらい前の本ですが、一言でいうとやはり夢をくれる場所、そしてネットワークをくれて何か新しいことを始めたいと思うような人たちが集う場所、といったリアルな図書館の良さは非常にあると思いますので、そんな少しリアルな良さが出るようなワクワクする図書館というあたり、ぜひ皆さんの忌憚のない議論をできればと思います。

どちらかという私は皆さんの意見を引き出す側で頑張らせていただければというふうに思っていますので、すいません冒頭で偉そうに申し上げましたが、ぜひ皆さんといい議論を展開できればというように思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

会長ありがとうございます。

それでは恐れ入りますが、塚本副知事は公務の都合がございまして、ここで退席をさせていただきます。

それでは、ここから議事に移りたいと存じます。

ここからの進行は朝比奈会長にお願いしたいと思います。

○朝比奈会長

はい、ありがとうございます。

それでは早速次第に沿いまして進行してまいりたいというふうに思います。

次第を見ていただきますと、3点目です。基本構想改定の経緯、県立中央図書館の現状・課題等となっております。こちらについて事務局の方から資料等も用意していただいておりますので、ご説明いただければと思います。

それではよろしくお願いします。

○事務局

それでは事務局の方からご説明させていただきます。

資料ですが、3ページ、資料1、新県立中央図書館基本構想改定の経緯をご覧ください。

県立中央図書館は、これまで東静岡駅南口への整備を進めてまいりました。ところが令和6年の建設工事入札不調、それから国の交付金の見通しの変化により、一時、整備計画を停止せざるを得なくなりました。その後、庁内のプロジェクトチームで整備見直し方針を定め、基本構想を改定し、整備を再始動するということとなりました。新県立中央図書館は、東静岡地区のまちづくりにおける主要プロジェクトであり、文化・スポーツを通じた県民の豊かな生活への貢献が期待されているところでございます。

4ページをご覧ください。有識者会議の開催計画をご覧ください。今回の基本構想改定は、9月頃までに4回程度の有識者会議を開催し、改定案をまとめていく予定でございます。構

想の改定内容に加えて、各会議では個別テーマを設定し議論を深めることで、構想の具体性を高めてまいります。協議事項と個別のテーマにつきましては、資料の通り設定しておりますが、第4回で最終的な基本構想改定案をまとめるスケジュールとなっております。

5 ページ、資料2、こちらをご覧ください。県立図書館は、約 100 万冊の専門的な蔵書や地域資料を有し、県内図書館行政の中核として、市町立図書館の支援も行っております。主な特徴といたしましては、専門的な蔵書や地域資料、貴重書などを有し、本県の知の拠点であるとともに、市町立図書館の支援機関として、県内図書館相互の資料貸し出しの拠点のほか、児童書の全点収集や司書等への研修会、それから運営相談などの役割を担っているところでございます。

運営の現状・課題といたしましては、本県の市町立図書館の設置率や年間図書の貸出数は全国平均を上回っているところでございますが、一方で県立中央図書館の貸出数や来館者数というのは全国平均を下回り、静岡市外の来館者は限定的という状況となっております。施設の状況ですが、築 57 年が経過し、施設の老朽化、狭隘化が進んでおります。こういったことが大きな課題となっており、ソフト、ハード両面からの改善が必要となっております。

6 ページ、取り巻く環境①をご覧ください。基本構想改定当初から既に 8 年が経過し、図書館を取り巻く環境も大きく変化しております。人口減少の加速や建設物価の高騰、県財政の悪化など、厳しい財政状況が見込まれているところでございます。

7 ページ、環境変化②をご覧ください。近年の物質的な豊かさに加えて、ウェルビーイングの重要性が高まっており、昨年 2 月に策定されました本県の総合計画におきましては、幸福度日本一の静岡県、これを目指す姿として掲げております。こうした中、図書館の役割につきましても県立図書館は、資料提供等の直接的なサービスの他、市町立図書館の援助が求められています。一方で、市町村立図書館を中心に、図書館の役割、機能が多様化している中で、特徴的な図書館が誕生しているというところでございます。

8 ページ、環境の変化③をご覧ください。先端技術や電子書籍の普及拡大が目覚ましい状況でありますけれども、電子書籍を利用する人の割合というのはもちろん増加傾向となっております。一方で県立図書館が取り扱う専門書等の電子書籍は著作権の制約などから、現時点では限定的な状況となっているところでございます。

9 ページ、基本構想改定のポイントをご覧ください。基本構想の改定にあたりましては、社会情勢の大きな変化を踏まえつつ、経済性や機能性を重視するとともに、ウェルビーイングや東静岡地区のまちづくりにも考慮して検討していきたいと考えております。改定のポイントといたしましては、表の左側の記載にある通り、現在の基本構想では、図書館のあり方等については①から④までの四つの目指す姿として掲げています。これらは基本的なコンセプトは踏まえつつも、委員の皆様の今後の議論を通じて、役割や機能を精選し、コンセプトを明確化していきたいと考えております。

基本構想を改定した後は、基本計画を改定していくこととなりますが、方向性としては記載のある通り、収蔵の能力は 150 万冊程度を上限に、施設規模も縮小した上で、整備手法

には、民間活力の導入を軸として、開館目標を令和 10 年代中頃から後半を目指していくということとなります。

以上が、事務局からの説明となります。

○朝比奈会長

はい、ありがとうございます。

引き続きまして、もしご質問があれば後でしていただき、説明の方を先に続けて行いたいと思います。次は事例発表ということで、今日、岡本委員の方から資料もご用意していただいております。

それでは、岡本委員よろしくお願いします。

○岡本委員

では、お手元の資料の方をご覧ください。

私の方からは、今後議論を進めていく上で全体の知識と情報が平準化するといえますか、みんなが同じ理解をしている状態にした方が、議論も進むと思いましたが、昨今の都道府県立図書館、他県ではどういう状況なのかということを少しお話したいと思います。私は本職がこういう文化施設を作るプロデューサーをしているという関係で、こういう事情に比較的精通している立場にあります。その観点からまとめたものです。

まず、「背景：最近の図書館整備動向」をご覧ください。これは結構、メディア報道等でも様々なイメージすることが多いと思いますが、我が国の場合、おおむね 2010 年以降、急速に図書館に対して手を入れるようになってきたと言えるかと思います。それまで何度かこういうトレンドがありました。1980 年代ぐらいまでは、基本的には社会資本投資として図書館整備が熱心に行われていたのですが、2010 年代ぐらいから、今までの図書館のあり方が問われ、先ほど朝比奈さんが言われた、まさに菅谷明子さんが、新しい図書館像、ニューヨークの公共図書館に基づいてそれを紹介したりしたことが、徐々に波及してきて様々な図書館整備が進みました。

個別の事例は関心ある方はいろいろ見ていただければと思うのですが、ただ国内でも、例えば武蔵野プレイス、あと何ととってもやっぱり地域の拠点として非常にインパクトを持っているオガールプラザ、紫波町図書館ですね。そして賛否両論ありますが、2013 年にあるリニューアルオープンした武雄市図書館は、CCC（カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社）、TSUTAYA さんが手を入れたことによって、功罪は確かにあると思いますけれど、図書館というものが地域政策上欠かせないものであるという認識を与えたことが、やはり大きな意味があったのかなと思います。それ以降、みんなの森 ぎふメディアコスモス等々、自治体が直営ベースで徹底的にやって成果を出すケースもあれば、民間委託によって成果を出すケースもあります。

これはどちらかということではなく、例えば一つの注目いただきたいのは 2021 年に開館

した箕面市立船場図書館と大阪大学附属図書館外国学図書館ですね。これは、国内で初、おそらく世界的にも初だと思うのですが、公共図書館と大学図書館を一つの建物で一体化させるという、かなり突き抜けた取り組みが行われて、既に開館してもう5年ぐらい経っています。図書館整備のやり方というのは本当に多種多様であり、どれかが絶対に正しいというものでもないしどれかは絶対に間違ってるというものでもないのかなと思います。

そしてもう一つ少し意識しておきたいのは、国外の動向です。おそらくこの三つが日本にも強く影響を与えていると思いますが、2015年にデンマークで開館した Dokk1 と、そして韓国のピョルマダン（星の庭）図書館です。星の庭図書館に関して言うと、むしろ武雄市図書館を参考にして作られているとも考えられていますので、日本の取り組みが海外に影響を与えたというケースとも言えると思います。そしてあと今一番、おそらく日本だけではなく世界中の図書館関係者と市政策関係者が非常に注目しているのがフィンランドで2018年に開館した Oodi。この三つの図書館です。と言いつつ私はまだ言ったことがないのでいろいろ映像等で見てるだけなのですが、日本だけの話ではなく、海外、特にヨーロッパを中心に図書館に対する投資は結構熱心に行われてると言って良いと思います。

位置付けとして図書館というのは、にぎわい創出の中核施設になってきているということが重要な観点ではないかなと思います。

資料を一枚めくってください。都道府県図書館の議論をしていきたいわけですが、都道府県図書館がどういうものかというのは、実は明確に文科省の告示で決まっているものがあります。それは、図書館の設置および運営上の望ましい基準、業界的には「望ましい基準」と言っているものがあります。博物館とかの世界でもあるのですが、図書館ではこの基準があり、今年度以降一部改正されるかのように聞いておりますが、その中で都道府県立図書館というのは、原則的には、基礎自治体、市町村の図書館を支援する、ないしは図書館を設置できていない市町村を支援するという役割が比較的強く規定されています。

次のページに進んでください。ただ、都道府県立図書館というのは各都道府県の歴史によって、様々な形があります。非常に大きく二つに分けてしまうと、県が一番初めにその県内で図書館を先行整備し、そしてその都道府県立図書館を軸に、基礎自治体の図書館整備が進んでいるケースがあります。静岡県はまさにそれに当たります。比較的早く静岡県が県立図書館を整備したことをもって全県に図書館設置が進んでいったケースですね。ちなみに、静岡県は基礎自治体の図書館設置がかなり進んでいる県です。あと、1自治体が設置すれば全県に図書館が設置されるというリーチがかかった状態になっています。

2番目は基礎自治体の方が、図書館を先行整備するケースです。これはそんなに多くはないのですが、顕著な特徴としてあるのは、例えば神奈川県、兵庫県、この2県はもう明確ですね。ものすごい大都市がある自治体は、この傾向があります。つまり、横浜市と神戸市の方が県よりも圧倒的に大きな存在であったので、先にそっちが整備され、県立図書館が整備されたのは戦後の話になります。そしてもう一つ、このパターンに当てはまるのは後ほど触れますが、石川県です。石川県立図書館は大変話題ですが、石川県も金沢市という大都市が

あるので、金沢市の図書館がむしろ先行している状況です。そして持っている資料も前田家に由来する資料を金沢市立図書館が有しているということで、石川県立図書館は、多分静岡県の感覚からするとちょっと違う感じです。静岡であれば、徳川家由来の資料も静岡県立中央図書館が所有しており、静岡について何か調べようと思ったらやっぱり県立図書館となるわけですが、石川ではそういう構図が成り立たないということがあります。

こういった都道府県立図書館の形を様々に分析する取り組みは行われてまして、アメリカで州立図書館はどういう役割があるのかという研究が進んでるのですが、その研究に基づいて2016年、2019年、2022年、2025年と3年に1回開催している都道府県立図書館サミットがあります。これは私と当時の県立長野図書館館長の方とで始めて、47都道府県の都道府県立図書館の関係者が有志で行っていますが、その中でこの右の方につけた図のように、都道府県立図書館というのは基礎自治体を支援するというだけでは雑ぱくすぎるので、どんな役割があるのかというキャラクター付けを定義しました。

ちなみにその時、静岡県立中央図書館に関しては、歴史的な役割としては「収集者」、静岡県に関する資料をくまなく集める。「評価者」、図書館政策についての評価をする。「教育者」、全県に対してリーダー的な役割を果たすという点を評価しています。静岡県の場合ですと「静岡県図書館大会」という大会があります。これは、他県の間からみたら驚異的ですが、あんなに人数が集まる図書館大会は国内では他に例がないのですね。かつてはあったそうですが、今なお続いている。実際私も参加して驚きますけれど、各自治体からマイクロバスで乗り付けるということはすごいものですし、全県の人がそれぞれ書店関係者なんかも集まって、みんなで図書環境、情報環境を考えるという伝統があるのは、静岡ならではの、それが静岡県立中央図書館の役割として、「教育者」という役割があるんじゃないかということです。

以上を踏まえて、今後の議論をしていければと思うのですが、併せて最後に、最近の動向というお話を少しだけしておきたいと思います。

県立図書館をこれからどうしていくかということについては、県民の皆様からの多様な議論があるところではあります。県内だけを見ると、本当にやる必要があるのかといった、やや後ろ向きの発想にもなりがちだと思うのですが、私自身はやはり大いにやる意味があると思っています。ちなみに私はこの静岡県立中央図書館の話に関わりだして10年経つので私自身一定の立場がありますが、しかしそれを差し引いても、やはりやった方がよからうなと思う。なぜなら、普通に他県がやっているからです。実際、東京都、千葉県、栃木県、群馬県、埼玉県、非常に面白いですけど、全て関東地方、首都圏の県が県立図書館の再整備に向けて動き出しています。千葉県はもう工事を着工する段階までできています。東京都も用地をほぼ確定させている。栃木県はPFIという事業でまもなく事業者公募が始まります。群馬県はまだ考え中という感じですね。埼玉県は「新埼玉県立図書館の整備の方向性について」というのを昨年度策定して、今年度はさらに一歩進んでるという形になってきています。

今後の議論のためにも考えておきたいことが、先ほどお話がありましたように民間活力

を活用して静岡でも検討していますけれど、私自身が取り組みに関わってきて思うのは、難しいということです。そんな簡単ではありません。正直、それが簡単にできるぐらいだったらとっくにやっているという問題はあります。よく考えて、東静岡の土地の中でどんなことが本当に可能なのかというのを考えた方が良いかなあとと思っています。実際今ご紹介した5件に関して、民間活力の活用と言えるほどのことかという状況だと思います。

最後のページには既に整備完了済みのものをご紹介します。2018年のオーテピア高知図書館から2022年の神奈川県立図書館まで、高知、沖縄、長崎、石川、神奈川で都道府県立図書館の再整備が行われています。現在進行中の5件を合わせれば、この10数年の間に10都道府県が、都道府県立図書館を再整備しています。ですので、静岡でこの事業が行きつ戻りつがあるにせよ、県立図書館を整備するということは、特に静岡県だけが頑張っているような話ではなく、都道府県における基本政策の一つと考えることがよろしいのではないかなと思います。

私からの情報提供は以上です。

○朝比奈会長

どうもありがとうございます。

私も資料にある武雄市図書館は、樋渡前市長ともご縁があって直接ご案内いただいています。賛否両論という話もありましたけれども、非常に民間の活用とかカフェとかすごいショックを受けた記憶がございますし、大和市文化創造拠点シリウスも例に出していただいています。

今、民間活力という提起がありました。PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）とかいろいろ多岐にわたるので、先ほどご紹介した「みるる」は完全に委託という形にしましたが、いろんなレベルで民間活用の仕方はあると思います。

海外も含めて包括的に非常にコンパクトにご説明いただきましてありがとうございます。

また、事務局から現状についてコンパクトにご説明をいただきました。財政難の関係の話から始まり、先ほど岡本さんも10年という話ありましたが余曲折の歴史から、特に昨今非常に建設費が高騰して大変だということです。入札不調も、あちこちいろんな案件が増えてございます。また、最近のトレンドとして当然、人口面ですとか、高齢者が増えていくとか、外国人の話、こういったところもございました。

今日、野末委員と岩田委員と今の中央図書館の方も見させていただきました。このデータに出ているように、静岡県は市町立図書館は非常に活用されています。県立図書館は実際に見てみると老朽化も厳しいですし、本当に働いてる方がすごいやられてるというのもひしひしと伝わってきて、先ほどの岡本さんの図書館文化の話も驚きましたが、すごく伝わってきました。同時にやはりかなり老朽化で、100万冊あっても開架は10万しか出せていなかったり、閉架ですらなく別のところで保管してレファレンスで出てきても貸し出せないという状況だったり、と非常に厳しい状況にあるということも見えました。

同時に今後、ウェルビーイングとか、デジタル化技術、そういったものを考えなきゃいけないということで、事務局と岡本さんからの情報提供いただいたわけですが、この二つのプレゼンに対して皆さんの方からおっしゃりたいとか、確認しておきたいとか、ご質問があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

大丈夫ですかね。ご質問はないということで、ここから今日一番大事なところになりますけれども、意見交換ということで、忌憚のないご意見をいただければと思います。一つ目の論点は現行図書館を取り巻く課題ですが、事務局の方で資料を用意していただいておりますので、ご説明の方お願いいたします。

○事務局

それでは説明申し上げます。

資料 10 ページ、論点 1 をご覧ください。ここでは現行図書館が抱える課題、それを取り巻く環境変化、これを踏まえて、改善すべき課題の優先順位について議論をお願いしたいと思っております。

一つ目は、豊富な蔵書や市町立図書館支援などの県立図書館の特徴の強化、それから二つ目、持続可能性の確保や図書館の役割の多様化、電子書籍や A I の進展など、時代の変化への対応、それから三つ目に、施設の老朽化、利用者の偏在、県内全域へのサービス提供などの現状の課題への対応についてでございます。

多くの課題がある中で改善すべき課題として、優先すべきものは何かご議論いただきたいと考えております。また、こちらに記載のない重要な課題等がありましたら、あわせてご指摘いただければと思います。

以上が説明となります。

○朝比奈会長

はい、どうもありがとうございました。

今日は大きく二つに議論が分かれていまして、前半が今ご説明いただいたように課題というところですよ。将来の方向性という話もございましたけれども、この取り巻く課題ということについてまずご議論いただきたいと思います。後半の方で目指す姿や役割、将来について議論します。

ただ、今の課題のほうにも時代の変化みたいなことも入っていますので、課題と目指す方向をきれいに分けるのは難しいところもあると思うので、あまり気にせず、最終的に将来的な話とか入ってきてももちろん構いませんので、課題感というところを中心にご議論いただく形で良いかと思います。

それでは、今回初回でもございますので、委員名簿の順番で恐縮ですがけれども、自己紹介もいただいて、ぜひ皆様の問題意識の背景にある今までのご経験とか、自己紹介的なところを入れていただきつつ、今お感じになっている課題についてお話しいただければなと思っ

ております。

それでは名簿順に言うと私の次は、野末委員ですね、よろしくお願いします。

○野末委員

青山学院大学の野末でございます。改めてよろしくお願いします。

私は実は静岡県出身で、浜松市です。正確に言うと旧引佐町というところなんです。もう自分の通っていた小学校がなくなっているような田舎でございまして、体育の水泳の授業ではプールがなくて川でやっていたような時代と田舎でした。専門は広い意味では教育学と情報学ですけども、名乗るときは図書館情報学および教育情報学となっております。教育学習とそれから図書館と、文献や情報の重なるところが研究関心です。

このぐらい自己紹介しまして、今、資料3に基づいて事務局から課題の提示があったと思いますが、先ほどの岡本委員の話題提供の中にもあったのですが、優先順位をつけていこうとすると議論が混乱するところがあって、まず公立図書館の中でやるべきことと、それから県立図書館だからさらにやるべきことは、やはり違うのです。岡本委員の発表にもありましたが、望ましい基準などはその辺をきちんと明確に書き分けているということなので、そこを分けて議論した方がいい。

それから、来館型のサービス、先ほど来館者が少ない、それから貸出冊数が少ないという話がありましたけども、例えば貸出サービスについていえば東京都立は貸出しをしていますが、つまり、指標が市町村立図書館とは違うのです。例えば、県内の市町村は、静岡は村はもうないですかね、市町の図書館への配送がどのぐらいあったかとかいうことも、基準、評価のポイントになるということで。話が戻りますけれども、来館型と非来館型ということについても混乱しないようにやった方がいいということです。来館型が必要ないと言っているわけではなくて、むしろまちづくりの中でやっていくということなら、それはそれで大いに意味がある。ですが、やはり全県に向けたサービスということが基本にあって、それは県立としてやらなければいけないことなので、基本的に満たすべきところと、その応用的、発展的にやるべきところということをきちんと分けて議論していくべきだろうと思います。

あとは、県立図書館だからやるべきこと、静岡県だからやるべきこととできること、これもまた違います。どの県立図書館に行ってもある程度基本的な蔵書があり、やや高度な、「調査研究」という言い方をよくしますけれども、市町立図書館ではできないような資料を揃えて、リサーチにきちんと叶うようなもの、そういうことはどこでもやらなきゃいけない。なお、静岡でやるべきことはある。地域資料は典型的ですけども、静岡だから集めておかなければならない、電子化しておかなければならないこともありますし、静岡だからできることもあるわけですね。地域の産業であるとか、自然であるとか、そういったことを踏まえて、ここでやっていくべきこともある。その辺の議論をきちんと分けていくといいのかなと思います。

先ほどの資料3の課題で言うと、豊富な蔵書のところは必要なことでありますし、それか

らソフト面を含めた市町立図書館へのサービス、支援も当然やらなきゃいけないことですよ。ただそこに静岡らしさを出すかということは当然ありますし、それから全域へのサービス、これは当然です。

ちなみに私の実家は今はバスもなく、学校もなく、最後の信号から車で30分かかるのですよね。もう高齢者しかいないので、県立図書館に来てくださいということは無理ですよ。静岡は広いですから、縦にも横にも、そこは忘れてはいけないポイントになるだろうと思います。

あとAIの話もあります。AIについても今は図書館はまだそんなに積極的に入っているわけじゃなくて、都道府県だと沖縄県立図書館がAIを使った蔵書探索システムを入れてます。あれは実は私の共同研究チームで開発したものがサービス化されたものですけど、正直、これからかなり進んでくると思います。私自身の見立てでは、相当に進んでいくだろうと思います。図書館システムのリプレースが大体5年ごとぐらいにあるので、ここ5年間でバタバタと変わっていくだろうと思います。技術の進展の方が速すぎて追いつかないのですけど。とはいえ、そのリプレース等のタイミングで、価格もどんどん安くなっていきます。ここは大いに見越しておいて、むしろどういったものが新県立図書館で必要かということ、AIないしDXの開発にあたる皆さんに積極的に働きかけていくぐらいの姿勢でいいかなというように思います。

以上です。

○朝比奈会長

ありがとうございます。

非常に多岐にわたって基本を押さえた上で、どう静岡らしさとか、応用を出していくか、この区別が非常に重要であるというところで、ご発言いただきましてありがとうございます。

では、林委員よろしくお願いします。

○林委員

静岡文化芸術大学の林でございます。

私も図書館情報学を専門にしております、特に関心の強い分野は、子どもへのサービスです。そして子どもという視点から広げて、全ての子どもが読書に親しむことができる環境を作っていきたいというところで取り組みをさせていただいています。

今回の県立中央図書館への課題というか、期待として申し上げたいのは、一つは野末委員からお話がありましたように、静岡県が広いということですね。これは他県に比べても多分に広いでしょう。私も浜松に住んでおりますので、学生に聞くと、浜松から静岡の図書館にはなかなか行けないと言うのです。片道料金も時間もかかる。本当に遠いんですね。なので、これは逆に東部でも同じことは言えて、例えば下田から来るということを考えると、こちら

はもっと多分大変になってくると思われる。その中で静岡県立図書館が取るべきものは何かというと、来館型サービスもちろん大事ですが、やはり全県へのサービスを充実させることだと考えます。それが一つは市町の図書館へのサービスになってくると思います。

もう一つ、静岡県立中央図書館は教育委員会の管轄ですので、小中高等学校もその中に含んで考えていただきたいなということです。子どものためにということであれば、どこに住んでいても、同じように読書に親しむことができる環境が必要です。図書館は確かにあるかもしれないけれど、図書館がちょっと遠いところにあるケースもあるでしょう。市町立図書館は県内ほとんどにあるという話が先ほどありましたが、ただ、今度、市町も広いですね。市町が広がってしまうと、子どもが自由に図書館に行くことができる恵まれている地域もありますが、そうでないところの子どもにとっては非常に厳しい状況です。小学校の図書館はそういう意味では子どもたちにとって一番身近であり、自分が自分の意思でそこに出かけて行って選ぶことができる場所なのです。親に連れて行ってもらう必要があるとなると親の都合がつかないといけないわけです。これは自分の意思で自分が行きたいときに行って自分の選びたいものを選べるという場所が学校図書館であるとすれば、やはり県立中央図書館は県内の図書館全体をサポートする機関です。できれば今回の県立中央図書館の見直しに当たって、県内全体の読書サービスをどうするかという視点で考えてほしいと願います。例えば県が多少持ち出しになるかもしれないけど、市町の子どもたちが同じ条件で本に親しむことができるようになるとしたら、それが県立図書館のサービスの存在意義ではないかなと考えております。

そしてもう一つそれを支えるためには、やはり人です。図書館で働いている図書館員が図書館のことをよく知り、そして静岡県内のことを知り、静岡県の図書館のことを知っているということが非常に重要になってきます。今、県内県外問わず、指定管理者が導入されている図書館は多数あります。確かにそこで成功している図書館もありますが、その陰に自分たちの状況をギリギリまで削ってサービスしてくださっている方がいます。あるいはそういう人をこれまで図書館、市町で育ててきたからできることですね。そうすると、10年後、20年後を見据え、その人がいなくなったとき、今そういう人を育てることができているのかというのは考えないといけない課題です。それを育てるのはやはり県立中央図書館の役割になってきますので、県立図書館がしっかりと県内の図書館員をサポートできる人を置き、サポートできる体制を作っていくということが重要になってくると思います。

長くなってしまいましたが、今のところが私の方で考えていることです。

○朝比奈会長

はい、どうもありがとうございました。

どちらかというと物理的な図書館ということを超えて、さらに全体的な中での運営体制というところについて、ご意見いただきましてありがとうございます。

それでは続きまして、小久江委員お願いします。

○小久江委員

袋井市の小久江です。よろしくお願いいたします。私は3月まで市立図書館で働いておりましたので、その立場から申し上げたいと思います。

市立図書館は、袋井市は特に、蔵書がいっぱいいっぱいで、キャパを超えて所蔵しているという状況です。多くのところがそうなんじゃないかなと思います。泣く泣く本を除籍するという作業をしております。袋井市のものはもちろん取っておきますが、それ以外の古くなったものというのは、除籍しなければ新しい本が入れられない状況にあります。そういった中で、県立図書館では県内で最後の一冊を持っていただくという機能があると市町立図書館も安心して図書館サービスができるのではないかと考えております。

静岡県は県立図書館が相互貸借の物流拠点として本当に親切にやってくださっているので、今週頼めば本が来週来るという環境の中で図書館運営ができています。そういったときに、本当は置いておきたいけれどやむなく除籍するような図書を県立図書館でとっておいていただければ、県民の方にも還元できるのではないかなと考えております。

また小さな図書館ですので、レファレンスを受けた際に、自館の所蔵の本だけでは回答できないということが多々ありますので、そういったときに県立図書館に問い合わせをすると本当に丁寧に調べていただいて。それも本があるから、情報があるからやっていただけることですので、先ほど林委員もおっしゃられたように、レファレンスが専門でできる司書とそれに応えられる本が今しっかりあるからできているのであって、それを削っていくのは方向が違うかなとは思いますが。今まで培ってきた県立図書館の努力をそのまま引き継いでいただける新県立図書館になると良いと私の立場から思っております。

以上です。

○朝比奈会長

はい、どうもありがとうございます。

本当に現場感あふれるお立場から、ご意見いただきました。

それでは川村委員、よろしくお願いします。

○川村委員

静岡図書館友の会の川村と申します。去年から代表になったので図書館友の会のことをしっかり把握してるいかというところでもないですけども、図書館友の会は、図書館のことを知ったり学んだり、それから広げたり支える、という役割で2008年に発足しています。それよりもずっと前から家庭文庫とか、音読のボランティアとか、そういう方たちが中心になって活動してきた歴史があり、その発展的な形が図書館友の会と聞いています。

代表になった矢先に、新県立図書館が建たないかもしれないみたいな話になって衝撃を受け、図書館友の会は6月にこのことについてどう考えるかという集いを開きました。短期

間の呼びかけにもかかわらず 70 人の方が来てくださって、やっぱり県立図書館はすごく重要だねという話し合いが行われました。集いをやろうと思ったきっかけの一つが、100 億円の財源が難しいということになったニュースが流れて、民放テレビの街頭インタビューで、図書館に行かないからいらないよという市民の意見があったことです。残念な気持ちもしたけれど、多分、市町の図書館と県立図書館は違うのだということを県民の方があまりご存知ないのだなという驚きがありました。病院に行かないから病院いらないということにはならないですね。図書館は、私は水とか電気と同じようにすごく重要なものだと思っていますので、そのことをどうやったら一般の方に伝わるかなと日々思っています。

どういうふう理解してもらおうかなといろいろ考えたときに、南伊豆で図書館に関わっている方から、本の貸出しで実際とても助けられていると聞きました。学校図書館の方に聞いたときは、子どもにどんな本を選んだらいいか、どんな本を勧めたらいいかというときに、県立図書館の研修がすごく役立っていると聞きました。そういうことは、表に見えないですね。

先ほど、利用者の偏在、利用者数などの説明がありましたが、学校図書館の司書さんがそこで学んだことは、本当は学校全体の子どもたちに役に立っているけれども、利用者数にはならない。本は借りないけれども、図書館に行って、たくさん本が並んでいるのを見たという人もいます。そういう滞在した人も見えてこないです。市立の図書館へのいろんな相互貸出しとか協力貸出しという、今おっしゃってくださったことも、一般の人は見えないです。この機会を通じて、どうやったら県民の皆さんに見えない活動をわかってもらえるだろうか、そんな視点も図書館友の会の考え方の一つです。

また、アメリカの図書館の現状を伝えるレポートを聞いたときに、これからの図書館の価値とか存在意義の中に、貸出し数とかそういうことが評価ではなくてストーリー性だということが書かれてありました。どのようにそのストーリー設定を作っていくのかなということも抽象的ではありますが、これから重要なことだと思います。

私自身は長年、静岡新聞で文化や生活を担当する記者で、実は県立図書館に大変世話になっていました。不確かな情報について、「このことについて書かれた本はありますか」といつもレファレンスで、今のようにコンピュータで調べられない頃に電話して調べてもらっていました。仕事面でも助けられてきたわけです。退職後、静岡市の教育委員をしていたときに、オーテピアと札幌の市立図書館を見学させていただく機会がありまして、ここにもオーテピア高知図書館が挙がっていますが、高知県というその特殊性、北海道も札幌市が北海道全域の中心になっているという特殊性もあり、先ほど岡本委員がおっしゃったように地域がそこで持っている地域特性をじっくり考えていくということの重要性をひしひしと感じました。

あと、コロナの前に観光でコペンハーゲンに行き、王立図書館をみてきました。新館はブラック・ダイヤモンドと呼ばれる素晴らしい建物です。図書館を利用する人だけでなく、図書館を見に来る人がたくさんいました。一方で、その図書館の旧館と新館の真ん中に、非

常に古い貴重な本の実物が飾られていて感動しました。こうしたアーカイブの機能も、実は地域図書館には大事になっていくものです。これから IT とか DX が進むほど、実物があるとか、記録がちゃんと残っているということが重要になってくるのではないかと感じています。

今、私は地域の自治会の会長をしています。地域の人々と図書館の関わりとか、その関係で学校運営協議会の委員を務めていて、気づくことがあります。図書館は利用者にとって落ち着いた空間になっているし、子どもたちの読書活動という面では、いい学校図書館があると、子どもたちはどんどん本を借りに来ます。残念ですが朝読書の時間がなくなるという話も聞いています。少しでもいいから読書習慣につながる働きかけを残していった欲しいなと思います。

以上です。長くなりました。

○朝比奈会長

どうもありがとうございます。

記者をされて、教育委員もされていて、今の友の会の代表をされているということですが、確かに来館者数、貸出冊数では見えないという部分、知られてないところ、他の委員からも指摘がありましたけれど、そういった機能もしっかり見せるということは、課題感として確かにあるのかなと思いました。ありがとうございます。

それでは岡本委員、先ほどプレゼンをいただきましたが、改めて課題感というところを中心に、自己紹介もよろしくお願いします。

○岡本委員

岡本です。アカデミック・リソース・ガイドという会社をやっております。

先ほど少し触れましたが10年前にこの検討委員を拝命しまして、その後策定された基本計画の策定等には事業者として関わっています。

現在、検討テーマは既に今まで出たところで、少し私からもいくつかお話できたらと思うとは、まず県立図書館とか図書館はなぜ必要なのかという話は、ぜひ今回構想の中でしっかり考えないといけないかなと思います。

先ほど言われた通り、私は行かないから不要であるという論説、言説に対してきちんと回答した方がいいと思うのです。今日メディアの方がたくさんお越しですが、例えばNHKさんに「ファミリーヒストリー」という番組があり、非常に人気があります。「ファミリーヒストリー」のエンディングロールを見ると協力した図書館が出てきます。多分、図書館が協力しなかったら「ファミリーヒストリー」は終わると思います。圧倒的に図書館が役に立っている。多分、静岡の県立中央図書館も今まで協力してるはずです。結局、直接その人が図書館に行かなくてもその人が受け取っている多様なメディア接触は、実は図書館によって支えられている。これは高速道路と同じだと思うのです。私は運転をしないので、高速道路は

いらないかもしれないけれど、でも高速道路がなくなると、コンビニがある暮らしは終わりますよね。だから、運転しなくても高速道路いらないなんて言うてはいけない。そういう議論のある種の作法というか、自分が行かないからいらないものだというのは、やっぱり許してはいけない。特に、私達はコロナのときにそれを多く学んだと思います。ライブハウスはいらないと果たして本当に言っているのか。自分がいらなくてもそこに人生を捧げてる方がいるわけで、やはりそれは品位と知性。言っちゃいけないよということは、私は今回の議論の中でしっかり踏まえた方がいいかなと思っています。

あともう2点ほど触れたいのですが、論点の中でちょっと含まれてない、あるいはここをしっかりとった方がいいかなと思うのは、こういう意思決定に若者をしっかりと入れていくことだと思っています。こども基本法が成立し、かなりこども政策が強く進められるようになりました。特に子どもたち自身が当事者になることについて、子どもの意見表明をちゃんと取るというルールができました。これは我が国にとってかなり大きいインパクトを持っていると思っています。そして大事なのは、新県立図書館をどう整備するにしても、それを財政的に支えていくのはこれからの静岡の子どもたちなので、まさに当事者そのものですね。結局ここにいる人間は、新しくできる県立図書館、今の常識からすると余裕70年は使うということになると思うのですが、70年後は死んでるので、今議論している我々はそのにいません。ただし、10代の子どもたちは70年後も税金払う可能性が十分ある。だからやっぱり当事者として参画していってもらえるようなやり方を考えていく必要があると思います。

特に、先ほど野末委員が言われた、静岡だからということにこだわりたいと思うのですが、静岡はこの分野において日本の先進県です。焼津で活躍してる土肥潤也さんという大変優れた若者がいますが、彼のように子ども若者政策の中心になって進めてる方が、圧倒的に静岡にいるのです。それは本当に大事にして育てた方が良いんじゃないかなと思っています。

最後、意見交換の論点の1枚目のところで一つ触れさせていただきたいのは、インターネットやデジタル等を活用したサービスをしっかりと考えることです。私は前職はヤフーという会社で働いていました。Webサービスを扱ってきましてので、インターネット自体も肯定的なのですが、やはり10年ぐらい前の議論のときと比べて、インターネットやAIサービスの利便性が飛躍的な段階までできました。だから、デジタルサービスをどのように使うかということを議論の前提として考えた方が良くと思っています。実は、新埼玉県立図書館はかなりこの方向に踏み切っていて、恐らく石川県立図書館とはまた違うインパクトを感じるようになると思われます。そこに対して、静岡県としてもどういうアイディアを出した方がいいのか。

ただ気をつけたいと思うのは、デジタルだから、リアルの県立図書館がいらなくていいとは私は思わないです。やっぱりそれはあった方がいい。一方で、ただ自習席になるぐらいの県立図書館を作ることに意味があるのかなということも考えたい。それをやると、結局、静岡市エリアだけが得だという話に必ずなってしまう。そうではなく、伊豆からでも浜松からでもわざわざ来たいと思えるような、そこでしかできない体験ができる。そういう素晴ら

しさをどう作っていくかということが必要で、そこは十分行い得ると思っています。今日ご紹介した、例えば武蔵野プレイスには地下1階に子どもたちしか入れない場所があります。それは、あえてそこに行く理由になり、実際10年以上支持されてきているので、そういったことを静岡だったら何に求めるのかということはずひ考えていきたいなと思っています。とりあえず私からは以上です。

○朝比奈会長

はい、どうもありがとうございました。

本当にいろんな論点を出していただきましたが、やはり見えない部分の大事さもありますし、特に若者のことですね。実は私が最初に会長の就任をお願いされたとき、事務局とも若者の話をしてそれを踏まえて今回、委員の構成を決めていただきました。また、若者からヒアリングするとか、呼んでいただくなどもあると思います。

最後に出していただいたデジタルという面でも彼らはネイティブ世代ですからね、その点からも非常に大事なのかなと感じました。ありがとうございます。

では、岩田委員よろしくお願いします。

○岩田委員

谷島屋書店の岩田です。よろしくお願いいたします。

私は基本的には書店の店舗での仕事を中心にやってきましたので、書店の現場から、今、電子書籍がどういう状況になっているのかというお話を少ししたいなと思っています。

実は先ほど林委員のお話を伺っていて、書店の現場も静岡県内ではもう書店ゼロ地域が非常に増えていまして、私が子どものときには一つの小学校の地区の中に1軒書店があり、お小遣いを持って本屋に行けましたが、今は静岡市内でも親に連れて行ってもらわないと本が買えない、そういう状況になっています。本を取り巻く環境が、子どもたちにとっては本当に狭くなっている。そういう状況になっているのは、書店の現場でも同じだと思って、お話を伺っていました。

その中で電子書籍がどのように普及しているか、話をさせてもらいたいと思います。今、電子書籍の市場規模がどのようになっているかという販売額ベースでの資料になります。2014年から2025年まで数字を載せていますが、2014年は1,266億円だったものが、昨年度は7,050億円ということで、電子書籍の市場規模はものすごく増えている状況でございます。

次のページに行きます。これは2024年の状況ですが、電子書籍の市場が広がっているといっても、圧倒的にコミックの市場が広がっているということで、県立図書館の蔵書の中心である専門書に関しては、市場は小さい状況でございます。デジタル教育ということで教科書も電子化を進めていくという話がありますけれど、教科書も構成としては少ない状況になっております。

なぜコミックの市場がこんなに爆発的に広がっているのかを数字で見ると、次のページです。コミック市場の推定販売金額の推移ですが、1995 年はまだ電子コミックがない時代ですが、コミックの単行本とコミック雑誌の方がまだ売れてる時代でした。そこから電子コミックが普及し始める 2017 年においては、金額ベースですが、コミック雑誌よりも電子コミックの方が市場規模としては大きくなっています。コミックの単行本も上回る規模になってきています。ここからどんどん電子コミックの市場が広がっていき、2025 年では圧倒的に電子コミックの市場が拡大しているということになっております。

次のページに行きまして、これは比率の推移でございます。電子コミックの売上での比率では 76.1%ということで、今市場では、電子コミックでコミックを楽しんでいる方が非常に増えている状況でございます。

最後にまとめとして書かせていただきましたが、コミックの電子化の状況は非常に高くなっていて、紙の本よりも圧倒的に電子で楽しまれている方が増えています。これはコミックというのは一話一話でお客様に販売できるということで、分冊化し、コミックの売り上げを増やしていくモデルがあるということ、あとは最初に無料で話を楽しんでもらい、その後課金していく、そのようなモデルが作れたということで市場がどんどん拡大していった状況でございます。対して、専門書や教科書というのは、こういったモデルを上手く活用して広げていくことが難しいジャンルということで、なかなか広がっていきません。以上が小売店現場での電子書籍の市場の状況でございます。

今回、県立図書館の話なので販売とは違う部分もあるかなと思いますが、これからの本の楽しみ方は、コミックを電子で楽しんでいる方が多くいらっしゃるということで、他の書物においても電子で楽しみたい、電子で調べたい、そういった方たちが今の私よりも若い人たちは増えてくるのではないかなと思います。なので、電子をどうやって考えていくかということも、やはり図書館としては考えていく必要があるのかなと思います。その中で我々は学校様に教科書の供給等で出入りをしていますが、電子教材はまだなかなか進んでいない状況です。電子教材がもう少し教育現場で進めていくことができると、図書館での電子の扱い方ももう少し確立されてくるのではないかと感じているところでございます。

私からは以上です。

○朝比奈会長

ありがとうございます。

最初は書店の話ですね。私もかつて経済産業省にいましたが、齋藤健経済産業大臣が書店振興プロジェクトチームを立ち上げました。書店は 10 年で 3 割ぐらい減って、2014 年は 1 万 5000 店あったが、2024 年には 1 万店になったということで、本に触れ合うことの重要性ということで省をあげてやっておりました。

そういう中で、コミックとの比較の中で電子書籍も取り上げていただきまして参考になりました。私もオーバードライブさんなど電子図書館の相談に乗ったこともあります。難

しいですよ。ただ確実に、先ほど岡本委員がおっしゃる通り、次の世代がデジタルネイティブになっていくことは間違いありませんが、どのスピードでどうなっていくのかというのは難しさがありますね。

資料を使ってご説明いただきまして、ありがとうございました。

それでは最後になりますが、伊委員よろしくお願いします。

○伊委員

改めまして、静岡大学の伊です。よろしくお願いします。

私の専門は情報法ということで、完全にメディアとかではありませんが、全く関係ないというわけでもありません。特に今までは個人情報とプライバシー権や、最近だと教育分野における AI について、AI を活用することによるメリット、デメリットについて研究させていただいております。

私の来歴は海外にいた期間が結構長くて、大体人生の半分近くが海外でした。高校がカナダでしたが、そこから大学修士はイギリスのケンブリッジ大学、オックスフォード大学で、その後、ルクセンブルクで日本の外務省の大使館で3年間ほど勤務させていただきました。ですので、海外の図書館の状況だったりとかその学生たちの活用の仕方だったりの部分で、何か意見が貢献できたら良いなと思っております。

全体として、資料やご説明とかいろいろ伺った上で思った点は、野末委員がおっしゃっていた、県の図書館としてやりたいこと、やらなきゃいけないこと、できること、それから、目指す姿というのがあります。もちろん完全に切り分けることは難しいとは思いますが、いろいろなことが複雑に絡み合っている状態ではあると思うので、綺麗に整理して分けて議論する必要性はあるなとも私も思いました。

あとは、静岡自体が非常に広いということで、私も情報学部は浜松にあるので普段は浜松に住んでおります。学生に聞くと「行きづらい」「あまり使わない」とか、確かに頼めば本は1週間で届きますが、逆に言うと論文などを書く学生にとって1週間は逆に長いと感じてしまう学生も結構います。デジタル化も含めて、県全体でももう少し活用しやすいような環境が作れていけたらなと思っております。

あとは、岡本委員がおっしゃっていた静岡市にあってでも行きたいと思わせるということとでぱっと思い付いたのは、日本でもたぶんあると思いますが、海外の図書館は、ポルトガルの図書館は世界で一番美しいみたいな感じで観光地として著名になっているケースもあります。そういった意味で訪ねてみたいというのは、見た目だったり、用途だったりを盛り込んでいけたら良いかなというように思いました。

それから、学生に聞いてみたところ、やはり活字を読まないということです。コミックも含めて小説も含めて活字を全く読まないで、課題に書かれた論文をなんとかギリギリ読む、あるいは AI に読み込ませて省略させてしまうみたいな状態なので、もっと本を読んで文章を読むことの大切さも、広報などで盛り込んでいけたら良いかなと思います。

最後、静岡県全体で目指す姿として最も幸福度が高いというものが挙げられていました。いいことだと思いますが、そもそも幸福度の定義はどこにあるのか、何をもってして幸福度が一番高いと言えるのかと。要は、目指すところがどこなのかということも明確化するとよいと思います。特に図書館の本に関わるところをクリアにできたら、かなりいい形になるのではないかなと思いました。

ということを申しまして、改めましてよろしく願いいたします。

○朝比奈会長

どうもありがとうございました。

海外のいろんなご経験を踏まえて今後にご発言いただけたと思います。また、学生にいろいろヒアリングしていただいてありがとうございます。

確かに、なかなか活字を読まないとか、浜松ですと静岡の広さとか、特に幸福度のところですね。確かに私も研究を見ていますが、過去の繋がりを重視するのか、経済的利益なのか、健康なのかで特徴が変わってきますし、今日も県立図書館を視察させていただいたら癌のコーナーが充実していて利用もあるということでした。

非常に示唆に富んだ発言をありがとうございました。

ちょうど一巡しまして、事務局が用意した時間通りにきました。皆さんちょうどいい感じでご発言いただいて大変恐縮でございます。私がまとめるまでもないのですが、多岐にわたる皆さんの課題意識、問題意識を出していただいたと思います。

私も思うことは、課題感として皆さんの意見を集約する感じで言うと、これからどういう多くの機能を入れていくのか。象徴的なところとして集まるということも大事ですし、もちろんあんまり目には触れないけど実はすごいサポートも大きいものがあって、人材をどう作っていくかとか、いろんな機能を整理してくということは、確かに課題感として大事なのだろうなと思いました。機能でいろいろ言うとか総花的になり分かりにくくなりますが、その中でもやはり、静岡らしさでこういう特徴があるということをどう出していくかが大事ですし、同時に全部デジタルにできるわけではありませんが、やはり次世代を見据えてどのようにデジタルを意識していくか。

あと、私は東静岡の周辺施設との兼ね合いですが、今日、グランシップを見てきました。文化の象徴があり、今度アリーナができ、今日コミックの話がありましたが、温浴施設が近くにあると結構漫画が読めると。県立の図書館と周辺施設との調和とか差別とか、商業施設も出ていますから、そういう方が来るにはどうか。あと当然、市町立図書館をどう支えて資料を保管していくか、このあたり大事になってくると思います。今後、周辺施設の意見や考えを聞いていくことも大きいと思いますし、特に民間企業さん、いろんな形で TRC と CCC が有名ですけど、指定管理みたいな形もありまして、出資に近い形で入っているケースもありますし、デベロッパーさんなど全体を考える中で、図書館をどう位置づけるかとか、ヒアリングしながら検討することが課題として大事なかなと思いました。

今日最後の議論に入っていきたいと思います。先ほど予告的に申し上げた通りですが、次の論点は将来像といいますか、未来に向けての考え方、どういった方向性を打ち出していくかという点です。今日の皆さんと議論をしながらということなので、まだ固めることは難しいと思いますが、こういう姿を目指していくべきとか、この役割はやっぱり外せないのではないかなど、先ほどの発言と重なるところもあるかもしれませんが、またご発言いただければと思います。

途中でほかの委員が喋っているときに、こう思いますとか、確認とかしていただいても結構です。私が仕切りますので途中でも結構ですので、安心してご発言いただければと思います。

野末委員から、よろしくお願いします。

○野末委員

ありがとうございます。

先ほどから課題が提示されていて、望ましい姿や目指す方があるのですが、図書館の主役は利用者です。県民です。だから、課題といっても、県民の皆さんはいろんな人がいますよね。どういったことで課題を抱えてるのかということを知らなければいけないのです。

先ほど岡本委員からあったように例えば、若者が困っていること、困ってなくてもいいのですけど、こういう生活をしていると図書館をこう使ったらこう良くなる、今日の言葉で言うとウェルビーイングですね、幸せになるという。そういうストーリーを我々が描けるかどうかということが極めて重要だと思います。私は完全に利用者志向の立場の人間なので、もう少し利用者の解像度を上げて、議論をしていくべきだと思います。

その中で私はどちらかというとマイノリティの皆さんですね。これはいろいろな意味のマイノリティがあります。世代で言えば若者もそうですよ。明らかに人数が少ないので、なかなか政策に意見を反映されにくい状態にあるけれども、そういう層にどうターゲットを当てるか、小さい子どももそうですし、政治宗教、性的なものでも、マイノリティはいますので、そういう方をすくい上げるということが課題を解決して、全体幸せになっていくということは、そういうことかなというように思います。

それから、目指す姿の中で論点に入れることなのかわかりませんが、どうしても、ここまですてないということで議論してしまうのですよね。今日、県立図書館を見学させていただきましたが、上手くいっているところはある。いいところは残して褒める、そこを守る、伸ばすということだと思います。児童書を全点購入していて、それを貸し出していない、いつでもそこに行けば読める。これは極めて重要な県立図書館の役割だと思います。貸し出しは貸し出しちゃうと見えませんからね。あとは、小説物語などフィクションはあまり置いていない。それも市町村の図書館の役割だと。そこじゃないところに資料費をかけるのは非常に重要なところだと思います。教養、趣味、娯楽は市町村立図書館で、ちょっと高座のところを県立図書館があるということで非常にうまくいっているところはある。そこをきちん

と守り、伸ばすということです。

図書館のサービスはパブリックサービスとして利用者に見えるところだけではなくて、バックヤードのテクニカルサービスも非常に重要です。わかりやすく言ってしまうと、図書館の皆さんが働きやすいように、サービスをより効率的に効果的にできるようなしつらえを中心に考えていくべきだと思います。対人サービスだけが全てではないので、ぜひ入れていただきたいと今日は強く思いました。

先ほどの利用者のところに戻ると、ニーズどういうものがあるかということと、来館して使うのはどういう人たちで、遠足で来るのか、子どもたちが親子連れで夏休みに来て何か課題を解決するのかとか、観光的に来るのかということも描くべきです。そうじゃなくて、離れたところに住んでいる皆さんが市町村立図書館を通して県立図書館のサービスをどう活用できるかというストーリー、具体的にエピソードを描いていくことが重要なと思いました。

以上です。

○朝比奈会長

ありがとうございます。

非常にいろんな示唆いただきました。確かにペルソナといいますか、こういうストーリーだということを少し整理して。マイノリティの話もありましたけど、資料にもある高齢者が増えているのは確かにその通りですけど、例えばそれは市町の図書館が中心になっていただき、なかなか作り上げられないところを県が補完していくということを徹底していくべきじゃないかと。

一緒に県立図書館に視察に行かせていただいたときの説明で、『1Q84』は置いていませんが『1Q84』の著作研究の本はあります、ということでした。小説のリクエストがあったらどうするのか聞いたところ、それは買いませんとはっきり言われました。非常に市町立図書館との役割分担がしっかりされているという印象がありました。良いところや、しっかり守ってきた伝統みたいなところは伸ばしていくと、お話いただいたかと思います。ありがとうございます。

では林委員、お願いします。

○林委員

ご紹介からさせていただきたいのですが、静岡県大学コンソーシアムから大学のゼミ等が、県もしくは市町から出てきた課題を検討するという取り組みがありました。一昨年、その一つに新しくできる静岡県立図書館の広報を考えるという課題があり、私どものゼミで手を挙げさせていただきました。ちょうど取り組んでいる最中に入札不調が起きてしまい、結果発表のときにはどうなるかなと思いましたが、その時10月に学生が、どのくらいの人か新静岡県立図書館について知っているかというアンケートを浜松市立中央図書館で行っ

たのです。そして残念なことに知っている人は非常に少なかったです。入札不調のニュースの後だったらもう少し知ってる人がいたのかもしれないですが、入札不調の前だったということもあって、知ってる人が少なかったです。ではどうすればいいのだろうということでも学生が考えたことが、高校生への広報でした。若者に広報しようと。先ほどお話があったようにこれからの図書館を使う人が、新図書館は何年か先でしたので、高校生だったらちょうど大人として使う頃だろうと。高校生にどんな図書館にしたいかと意見を聞くこと自体が、広報になるということが学生のアイディアでした。ただ、静岡県はやはり広いということで、県内の東中西の高校に働きかけて、それぞれで何人かでグループを作り、最初と最後は県立中央図書館を見て、途中はいつも集まっては大変なのでオンラインで会議をして、新しい図書館がどうなるといいねというものを考えて、再度提案しようということが学生の考えた広報であり、同時に新しい図書館のあり方を考えるものでした。非常に面白いです。学生だから考えられたことだなと思いましたので、まずご紹介させていただきます。

その上で、やはり知ってもらおうということは本当に重要なことで、図書館について関心を持ってもらう、何ができるかというのを知ってもらおうということは本当に重要なことだと思います。

さらにもう一つ重要なことは、図書館はサービス業だということです。サービス業ということは、サービスする側が満足していないといいサービスは行われません。つまりウェルビーイングというのは図書館員にも当てはまるということで、図書館員の待遇をきちんとしてほしい。そういう意味で、私は県立図書館は直営で、職員は公務員として働き、図書館ですっと働き続けられるという保証を持って職員を置いていただきたいと思います。

それから、デジタルでいうと長野県の「デジとしょ信州」は本当にいい取り組みだなと思います。県内全域でデジタル図書館を作ろうということで、これも先ほども申し上げましたが、既に浜松市はデジタル図書館を取り組んでますが取り組めない地域もあるわけで、あるいは袋井市では学校図書館と取り組んでおられますよね。

○小久江委員

学校図書館と市立図書館がシステムで連携を始めまして、子どもたちも同じカードで本を借りられるという取り組みです。

○林委員

ですよね。私の学生で教育をやっている学生が袋井の「まちじゅう図書館」の話を聞いて、「うらやましい、私が子どもの頃にあったらよかったのに」と、ちょっと妬ましいぐらいだと言っていますから、そういう取り組みは市町の単位ではやっていますが、やはり県内だとまだまだできないところもあるので、公平公正という意味では県内全体で「デジとしょ信州」のような取り組みができないか、県の図書館ネットワークの中心として県立図書館にできることは何かということも今回検討していただきたいと思います。

私はデジタル図書は、実は高齢者にとっても福音だと思います。若い人とよく言われますが、文字が拡大できることは本当高齢者にとってこそ良い部分であり、出歩くことがしんどいということもあるでしょう。それに、最新のものや小説はまだまだデジタルになっていませんが、高齢者が読みたくなるような本はもう既にデジタル化されているものが多いと思うので、もっと高齢者に向けてデジタル図書サービスを県内全体としてサービスを充実させていくといいんじゃないかなと思います。病院に入院してても、片方の手が麻痺して使えなくてもデジタル図書なら使えるのです。だから、もっと高齢者をターゲットに考えていく、それも県内全体としてぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

図書館ネットワーク、そしてデジタル図書館も考えていただきたいと思います。

○朝比奈会長

ありがとうございます。示唆に富んだご意見をたくさんいただきました。

まず高校生の広報、子どもや次世代という話がありました。今日、静岡芸術劇場と意見交換させていただいた際に、高校生の劇団、清水南高校の劇があると伺いました。劇団で伊豆の踊子をやるときは、図書館に川端康成の本とか置いてほしいし、今度はハムレットをやるということでしたが、そこにシェイクスピアの本とか置いてほしいということでした。本屋さんと近い部分もあるので見せ方を変えていくということもあると思います。劇場も素晴らしいので、聞いたらビブリオバトルにも使えるという話もありました。周辺地域とのコラボや若者についても静岡芸術劇場の方と議論させていただきました。

また、知ってもらおうというキーワードをいただきましたが、グランシップはホビーショーに合わせて開催したトレインフェスタを大ホールでやっていて、県の象徴的な場所ですね。先ほど浜松の話がありましたが、私も浜松でアドバイザーをやっているとなかなか静岡に来ないだろうなと考えるとただね、ホビーのイベントが見られるということなら来ることになるかもしれないし。大事な点ですね。

デジタルに関してもおっしゃる通りで、高齢者が非常に大事ですし、オーディオブックもありますよね。今回は物理的な図書館の議論ということですけど、バーチャル空間も絡めて考えていくということで、大事なポイントかなと思います。

ありがとうございます。

○岡本委員

ちょっとよろしいでしょうか。林委員のお話にカットインしたいです。

これ結構重要な論点で、何回かの議論の中で話し合っていく話だと思いますが、運営体制、新県立図書館をどういう運営体制にするかは本当に熟慮した方がいいと思っています。私は東日本大震災ときに東北3県の図書館の支援に入りましたが、端的に言って、岩手県の支援はものすごく苦勞しました。岩手県立図書館は指定管理者制度を取っていますが、こういうことが起きるのだと思った事例をご紹介します。都道府県行政においては、大規模災害時

に基礎自治体を支援することは、非常に重要な役割ですし、静岡県の場合はこの災害リスクは相当程度高いわけで、必ずその日が来るのでね。そのときに、指定管理事業者が基礎自治体を支援することはできないのですよ。一民間企業が基礎自治体の行政権に介入することになってしまうので、法的にまずいわけです。岩手県のときはかなり難儀しました。岩手県庁に県職員として、県立図書館の面倒を見る人はいるのですが、人数が少なすぎるのです。もはや数人で現場のノウハウはない。一方で、指定管理者さんはできなくはないです。まして、みんな地元採用なので、やりたいと思っているけど、制度上、市町村を支えることはまずいということを考えると、基礎自治体なら指定管理者制度はあり得ますが、県行政の機関で、かつ基礎自治体の行政権に介入することがあり得る機関の場合、かなり難しいなと思いました。

これは今、結論を出さなくて良いと思うのですが、ただ議論していく際に、非常の事態が起きたときに本当にうまく回るかというのは、先日、富士山噴火したらどうなるというNHKスペシャルを恐ろしいなと思って見ていましたけど、本当に我が国で地震以外で最も大規模被災をする地域なので、やはりそこまでのシナリオを書きおいた方がいいなというのは、林委員のお話を伺って思った次第です。

○朝比奈会長

ありがとうございます。

○川村委員

よろしいですか、私用で本日は4時に退席することになっていますので、先にお話しさせていただきます。

私は岡本委員と林委員のご意見にまるっきり賛成です。私はネットワーク機能が非常に大事だと思っています。各市町の図書館を結ぶ機能の中心となる図書館であって欲しいなと思っています。そのためには指定管理者ではなく、県教育委員会でしっかり持って、県内をグルーピングし、信頼できる情報を発信していくことが鍵になります。ネット社会の功罪の罪の方で、不確かな情報が蔓延してしまっている時代にあって、図書館友の会でアンケートをとったときに、コロナ禍の時に信頼できる情報を県立図書館でもらったという意見がありました。このような信頼度も県立図書館のポイントだと思っています。

もう1点言いたいことは、やはり人材を育てるという意味で、県立図書館として、司書資格を持つ職員の充実と併せて、市町の図書館の人材を育てる役割が求められていると思います。市町立図書館では会計年度任用職員の占める割合が増えていると聞きます。その方が高い資質を持っていても年度で変わらなければならないとなると、継続的な人材育成は難しいのです。ぜひ新しい県立図書館は、図書館を担う職員を育てますということも、コンセプトに掲げていただければと思います。

以上です。

○朝比奈会長

おっしゃる通りですね、今の議論ですがやはり公権力の行使と言ってしまう言い過ぎになる部分もあるかもしれませんが、そういった視点もあるということですね。計画的に育てた人がいて、同時にから民間の知恵みたいなものを入れていきたいしというところで、その組み合わせということですが、ぜひここで深めていきたいと思っています。

林先生がおっしゃりたいことがあるようですね。

○林委員

私も岡本委員がおっしゃったように運営について考える必要があり、そのときに単に直営であるというだけでなく、司書の資格を持って図書館員として働こうという意欲のある人が図書館の中で長く働き続けられる、というところまで踏み込んでいただきたい。県職員は2, 3年で変わるというのもあるの中で、図書館司書の資格を持っているのはスタートラインであって、そこで長く働くことによって身についてくるものですので、長く経験を積む必要があるということまで踏み込んでいただけるといいなということを補足させていただきます。

○朝比奈会長

ありがとうございます。専門性は大事ですね。

川村委員、ではご退席ですね。

○川村委員

図書館友の会の資料を配布させていただきましたので、ご覧いただければと思います。

それではここで失礼します。ありがとうございました。

○朝比奈会長

ありがとうございました。

引き続きまして、小久江委員、よろしくお願いします。

○小久江委員

私も皆さんがおっしゃっているとおり人はとても大事で、誰でもいいからいればいいということではありません。市町もそうなのですが、異動がどうしてもあるので司書で採用されたとしても何年か経つと他の部署に異動になり、そこで司書の仕事とは別の仕事をする。それも公務員としては大事なことだと思いますが、図書館に司書として入って長く勤めて、経験を積んでいくのは本当に大事なことだと思います。市町立図書館はどうしても入れ替わりが激しいので、県立図書館の方でしっかりとした司書を育てていただいて、その知識を

還元していただくというのも大事だと思っています。

既に目指す姿のところに強力に市町を支援と書いていただいているので、今までの県立図書館でやってきてくださったことをそのまま引き継いで新しい図書館でも、削られることなくやっていただけることが、市町の図書館としては望むことと考えております。

以上です。

○朝比奈会長

ありがとうございました。

誇りを持ってしっかりやり続けて専門性を持つという点は大事になってきますね。

岡本委員、先ほどご発言いただきましたが、ほか目指す姿とか、その辺りについてあるでしょうか。お願いします。

○岡本委員

はい。2点ほど触れておきたいところがあります。

一つは、これは今すぐできるので予算措置をして初めていいと思うのですが、先ほどから出ている配送の問題です。鳥取県は翌日届くのです。鳥取県立図書館はアマゾンに勝つというのを目標でやっていますが、県立図書館がある鳥取市は鳥取県の一番東端です。でも一番西端の自治体に対して翌日に配送ができる。それが県立図書館の役割であるということは大変重視されている。これ、そこまで財政コストはかからないのですよ。はっきり言って、県の財政規模から考えると誤差程度でしかない。これは私は今すぐにでもやった方がいいと思います。先ほどの静岡大学の学生さんの言葉は胸が痛む。せっかく静岡で教育を受けている優秀な若者たちが、学習機会の損失をしてるわけじゃないですか。静岡大学は国立大学法人ではありますが、静岡で学んでいる県民なので、やはりサポートすべきであって、ぜひ配送の仕組みとかに関して、今後議論できると良いなと思いますし、これに関しては新図書館ができてからではなく、できる前にもう当たり前のものとしてしまいたい。これは、新県立図書館に対する機運を高める上ですごい重要だと思います。来年度は先生が学生に図書館の資料は明日来るよと言えるようになるだけで、県立図書館のイメージが全く変わることでないかなと思いました。

あともう一点、ちょっとこれは今後議論していく上で、強調すべき論点を少しずらしたいなと思いますが、図書ということにあまりこだわりすぎることはないように思います。県民の皆様の図書館はoirないんじゃないかなという声があります。県立図書館に関する記事がヤフーニュースに載ると私はコメント欄を全て読むのですが、なかなかシビアな声が多いなと思います。一方で今日の議論を考えると、情報の正確性を判断するとか、正しい知識を身につける、この重要性はより高まっているわけです。AI サービスがどんなに役に立つものになっても、結局その情報の真贋を見抜く力がなければ、猫に小判になってしまう。だから今回、新県立図書館において中核的な価値とすべきことは、情報や知識と私達はどうか

って一緒に生きていくかということです。そういうことは、国立国会図書館長を務めた長尾真先生が、知識基盤という言葉をお使いになられたのですが、要するに我々が生きていく上で必要な情報知識があることは誰も疑いようがないし、より都会じゃないエリアになればなるほど、この重要性というのは疑いようがありません。情報や知識の格差というのは、明らかな差を生んでしまうので、だからそういう情報知識に価値を置いて議論をするべきということを伝えられると良いなと思います。

これについて一つ付け加えると、そういう話を強くされたのは、かつて鳥取県知事をお務めになられた片山善博先生であり、片山さんは自治官僚であったからこそ、それを痛切に感じたのだと思います。鳥取県において何がまずいのかと言うと、情報が行き渡っていないので霞が関の言っていることは、その通りにやる。自治官僚として危機を感じた。だから、ちゃんとした図書館を作らなくてはいけないという片山知事の肝いりがあって、今の鳥取県立図書館があり、その行き着いた先が、明日には資料が来るという仕組みになっています。

ぜひ、何を中核に置くかということを、図書とか本とか読書という比較的、旧来的なイメージに見られやすいもの、それ自体の価値を否定するものではないのですが、もっと現在の訴えかける情報や知識というところに主眼を置く方が、私は議論の進め方、あるいは得られる成果が大きいのではないかと考えています。

以上です。

○朝比奈会長

ありがとうございます。

今までおっしゃっていただいたところで結びつけて言うと、確かに物理的な本とか図書というところから、正しい情報をどう伝えるかという意味でバーチャルも含めた議論は大事になると思いますし、大事にしたいと思います。

片山先生は私も直接いろいろお世話になったので、参考になるということはよくわかりました。

○野末委員

ちょっとよろしいでしょうか。

岡本委員から鳥取県立図書館の話が出たので、鳥取県立図書館の前館長は、図書館の基本的な機能、大事なところは情報提供機能だと言い切っています。健康医療情報とかに非常に力を入れています、あれは図書館として最初は奇をてらっていると思われていました、ビジネス支援もそうです。しかし、そうではないと、図書館は課題を抱えている利用者がいたら、そこを解決するために情報提供をするのだということです。だから、必要なものを行っているのだと。「暮らしの困りごと解決ナビ」というものが入り口の外にあります。DVとかなかなか相談しづらいものは、チラシを見ると、相談窓口が書いてあるということも図書館としてはやるのだということです。見えてるのですよね。県民がどういう課題を抱えていて、

そこにどういう情報サービスを提供すればいいかということがはっきりわかっている。

先ほど発言させていただきましたが、利用者がどんなニーズを抱えていて、そこにどういうものが必要か、図書館が提供できるのは知識や情報まさにそれなので、紙の本はもちろん、それ以外のものも駆使してやっていくということだと思います。根拠になるもの、例えばがん情報では、何か治療に困っているときに、ここにこう書いてあるからと根拠を持って言える。これはAIにはできないことなので、そこはぜひ強調して議論していいかなと思います。

○朝比奈会長

そうですね、キュレーション力みたいなものもありますよね。この方が選んでくれたから安心だということですね。ありがとうございます。

それでは、岩田委員よろしくお願いします。

○岩田委員

岩田です。私は普段、書店で本を販売している立場です。今日一緒に図書館を回らせてもらったのは、県立図書館に立ち寄ることはあっても利用者として使ったことがない県民だったからです。静岡市に住んですぐ行ける距離にあるにも関わらず、そこまで利用してない。10代の子どもが2人いますが、子どもも県立図書館を使ったことはない。上の子は本を読むので近くの公民館の図書館には立ち寄って娯楽の小説を借りてくることはあるけれども、何か調べなきゃいけないということで、図書館を使うことは今はない。私自身も調べ物をするときに県立図書館で調べようと思うことは今まではなかった。今日一緒に回らせてもらい、初めてこんなに便利な場所があるのだということを知ったので、まだまだ図書館の価値、役割を知らない県民は非常に多いのではないかと思います。

なので、目指す姿、役割ということですが、まずは県立図書館、図書館の意味、価値というのを県民にちゃんと知ってもらう、そういったところからスタートしなければいけないのかなと思います。目指す姿、基本ベースということで、生涯学習、読書活動の拠点とありますけれども、書店の店頭でも読書を楽しんでいる人、当然書店に来ている人たちはそういう目的で来店くださっているのですが、非常に減っているのは間違いないので、読書活動を推進していくのであれば、図書館としてどんなことができるのかということ、やはりもう一度考えなければいけないと思います。そこに我々書店として一緒にできることもまだまだあるんじゃないかなと思います。静岡では静岡書店大賞といって、書店と図書館とで一緒になって読書普及をする活動をやっています。我々の中では盛り上がっているつもりではいますが、果たしてそれがどこまで県民の人たちに伝わっているのだろうか、それは課題として感じています。ある時に書店に来た人に企画に応募してもらって、書店大賞の発表の場に書店のお客様に参加してもらい著者の人たちと触れ合う、そういう機会を設けたときもありますが、まだまだそこまで静岡の書店と図書館とで一緒にやっているということが伝わりきれてない現状です。書店に足を運ぶ人や、図書館に足を運ぶ人しか知らない情報に

なっているということが課題になってくると思います。

役割とすると、図書館の価値をどうやって発信していくかということだと思いました。

○朝比奈会長

ありがとうございます。

本当に知ってもらおうというところは大事ですね。今日の見学でバックヤードを見させてもらいましたが、イメージも沸きますよね。静岡といえば生涯学習の言葉の発祥の地でもありますからね。ありがとうございます。

最後、伊委員よろしくお願いします。

○伊委員

他の委員の先生方のお話を伺いながら思ったことは、非常事態のシナリオを作成しなければいけないという点はすごく大事だということ。あとは、先ほど自己紹介のときに話しましたが、ユーザーに対する広報、特に若者に対する広報はやはりすごく重要だと思っています。高校生向けとおっしゃっていましたが、もちろん中学生や小学生、大学生に向けても、やる必要はすごくあるかなと思います。特に県立図書館は専門書が多いということだと、やはり借りるのは大学生や大学院生が使うことが多いかなと。高校生とか中学生は多分、借りるというより実際に行ってその空間を使うという形になると思います。配送を1日にしてもらったら本当に助かると、心から思います。また同時に、若者へのアプローチ、広報を考えると、若者が使いたくなるような空間を図書館自体で作らないといけない。

私達が元々持っている図書館のイメージは、静かに、飲食は駄目で、本を読みましようという空間だと思います。以前、城北図書館の方とお話させてもらいましたが、浜松駅のメイワンの谷島屋書店さんには今カフェが入っています。そういうように飲食ができる書店は結構増えていると思うのですが、そんな感じで飲食 OK スペース設けたり、お喋り OK スペースを設けたりもあると思います。もちろん静かに読みたい人もいます。その区画分けが必要なかなと。もう一点は最近の若い子は特に、自分が興味あることしか調べないし、自分が興味あることしか見ないというフィルターバブルの傾向がどうしてもあります。アテンションエコノミーの影響を受けて、興味あることばかりになる。新しい分野やテーマに触れ合う機会が圧倒的に減ってきてしまっているのも、新しい分野に触れ合えとか、出会えるような展示方法や企画を盛り込んで、それを広報の一環として打ち出していけると、利用者を増やすという観点ではいいのかなと思いました。

また、どういう本を借りてるのかということは今もデータで出せると思いますが、こういった年代の人がどれぐらいの時間滞在しているのか、滞在時間が世代によってどれくらい違うのか、どんな本を借りずに読んでいるかは把握できないので、そういった分野でのハード面でのデジタル化も導入できたら良いかなと思いました。

○朝比奈会長

ありがとうございます。

いろいろ若い視点から、無印良品のように店内どこに居るかビーコンなどを使って全部というほどまで出来るかはわかりませんが、確かにいろんなデータの取り方はあると思います。おっしゃる通り私も武雄市のカフェにびっくりしましたけれども、武蔵野プレイスにしても、都立中央にしても場所を分けて、図書館といいつつ喋りしている人たちもたくさんいるし、いろんな機能が出てきていると感じます。

はい、林委員、時間もあるので短めにお願いします。

○林委員

先ほど小中高校生の話が出ましたが、読書推進会議でもご提案させていただいてますが、静岡県は既にデジタルアーカイブをやっていますが、デジタルアーカイブの活用方法についても言及したいです。小中高等学校も今、教育DXということが言われているし、探究学習とか総合学習が言われてるわけですが、教育委員会の管轄なので学校教育とセットになって、デジタルアーカイブを活用した教育を考えいき、教育の雛形を作って、どこの小学校でも高校でもこれを見れば使えるというものを作り、静岡のデジタルアーカイブを使ってもらうということができるといいなと思いました。

○朝比奈会長

ありがとうございます。

この場には教育長もいらっしゃるし、配送の話もありましたが、デジタルだったら一日もかからず伝えられますので、デジタルは一つ鍵になりますね。ありがとうございます。

今度はちょっと時間を押し気味になってしまいましたが、本当に多様な論点をいただきました。引き続き、第2回に向けて事務局がまとめてくれると思いますが、よりいろんな議論を文章化などで見える化して、議論を深めていければと思います。

では今日の議論は以上として、事務局にお返ししたいと思います。

よろしくお願いします。

○事務局

ありがとうございました。

では、閉会にあたりまして教育委員会の山下英作教育部長からご挨拶申し上げます。

○山下教育部長

教育部長の山下です。

本日は長時間にわたり活発なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日は1回目でしたので、課題ですとか、目指す役割ということで、基本的な議論でした

が、実際には具体的なご意見をいただきました。我々はこれから基本構想の改定案をだんだん作っていき、皆様方にお示しするわけですが、そこに大変示唆をいただいたと感じております。

今日のご意見で、例えば、図書館周辺のいろいろな施設との意見交換という意味では、どういう形になるかわかりませんが、この場所でご意見や内容をお伝えしていきたいと思えますし、若者の意見を聞くということについても、今、静岡県は積極的に取り組んでいます。例えば、「こえのもりしずおか」という仕組みがあります。そこで中学生、高校生などの声を聞くことができますので、そういったことも取り入れながら、声を聞いたりして取り組みを進めていきたいと思っています。

冒頭ありましたが、いろいろな経緯がありまして、見直しをするということになりました。月並みですけども、よりよい図書館を作りたい、それから県民に役立つような、使っていただけの図書館を作りたいと思っていますので、引き続き、この有識者会議でのご議論をお願いできればと思います。

本日はありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。

次回の会議の開催につきましては、6月19日金曜日の午後1時からを予定してございます。詳細につきましては、また後日お知らせを申し上げます。

では、以上をもちまして、第1回有識者会議を閉会いたします。

本日はありがとうございました。